

令和4年塩尻市議会 10月臨時会

予算決算常任委員会会議録

○日 時 令和4年10月11日（火） 総務産業常任委員会終了後

○場 所 第一・第二委員会室

○審査事項

議案第4号 令和4年度塩尻市一般会計補正予算（第7号）

○出席委員

委員長	中村 努 君	副委員長	篠原 敏宏 君
委員	牧野 直樹 君	委員	樋口 千代子 君
委員	赤羽 誠治 君	委員	石井 勉 君
委員	小澤 彰一 君	委員	中野 重則 君
委員	横沢 英一 君	委員	西條 富雄 君
委員	青柳 充茂 君	委員	上條 元康 君
委員	山口 恵子 君	委員	古畑 秀夫 君
委員	山崎 油美子 君	委員	丸山 寿子 君
委員	柴田 博 君	委員	永田 公由 君

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

○議会事務局職員

事務局長	小松 秀典 君	事務局次長	小澤 秀美 君
事務局主事	清沢 光晴 君		

午後3時05分 開会

○委員長 皆さん、お疲れさまです。ただいまから10月臨時会予算決算常任委員会を開会いたします。本日の委員会は委員全員出席しております。

それでは、審査に入る前に理事者から挨拶があればお願いします。

理事者挨拶

○**教育長** 本日はお忙しい中、予算決算常任委員会を開会いただきまして、誠にありがとうございます。御提案を申し上げております補正予算につきまして、よろしく御審査を賜りますようお願い申し上げます。

○**委員長** では、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は、別紙委員会付託案件表のとおりです。

ただいまから議案の審査を行います。円滑な議事進行のため、簡潔明瞭な説明をお願いします。委員の皆様は、一問一答方式による質問を心がけていただき、答弁は分かりやすく端的にお願いいたします。また、発言に際しましては、必ずマイクを使用してください。

議案第4号 令和4年度塩尻市一般会計補正予算（第7号）について

○**委員長** それでは、議案第4号令和4年度塩尻市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。説明を求めます。

○**財政課長** それでは、議案第4号令和4年度塩尻市一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。お手元の別冊予算書の1ページを御覧ください。第1条の関係です。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億7,896万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ332億9,056万8,000円とするものです。

それでは、内容につきましては歳出から御説明を申し上げますので、10、11ページをお開きください。以降、担当の課長から御説明を申し上げます。

○**福祉課長** それでは、10、11ページの一番上、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費の白丸、住民税非課税世帯等物価高騰対策特別給付金給付事業2億8,300万円の増額補正になります。この給付金につきましては、国で行う事業といたしまして、物価賃金生活総合対策として、電力・ガス・食料品の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、プッシュ型で1世帯当たり5万円を給付するものです。給付対象世帯につきましては、令和4年9月30日時点で本市に住民登録があり、令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯と、令和4年1月から12月までの家計が急変した世帯であって、世帯全員が住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯になります。なお、昨年度と今年度を実施しております1世帯当たり10万円を給付している住民税非課税世帯臨時特別給付金とは異なり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた者に限らず、物価対策といたしまして給付対象となっております。下から2つ目の黒ポツ、システム構築等委託料は、給付金事務を行うためのシステム委託料になります。最後の黒ポツ、住民税非課税世帯等物価高騰対策特別給付金は、住民税非課税世帯を約5,300世帯、家計急変世帯を約200世帯、合計5,500世帯を見込んでおります。なお、この事業に係る費用につきましては、全額国の給付金、補助金で賄うものになっております。私からは以上です。

○**新型コロナワクチン接種推進室長** 続きまして、その下の4款衛生費1項保健衛生費2目予防費、新型コロナウイルスワクチン接種事業は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る事業費となりまして、今回の補正の主な内容は、厚生労働省の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において示された新型コロナウイルスワクチンの接種方針に基づく次の3点になります。1点目は、12歳以上の初回接種、こちらは1回目・2回目の接種完了者となりますけれども、この方たちを対象とした1人1回のオミクロン株対応ワクチンの接種に係る費用。2点

目は、5歳から11歳までの小児に対する3回目の追加接種に係る費用。3点目は、生後6か月から4歳までの乳幼児に対する初回接種、こちらは1回から3回までの接種に係る費用となります。国では、これらの接種をするために臨時接種期間を本年9月までとしておりましたものを、来年3月までの延長となります。なお、今回の補正につきましても、ほぼ全額が国の負担金と補助事業の対象となります。私からは以上となります。

○**財政課長** それでは、歳入につきましては、いずれも歳出に伴う特定財源となりますので、私からの説明は省略させていただきます。

4ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正につきましては、小坂田公園の指定管理に伴う期間及び限度額を追加するものです。説明は以上です。

○**委員長** それでは、委員の皆さんから質問はありますか。

○**古畑秀夫委員** 新型コロナだけではなくて、インフルエンザのワクチン接種も来ているのですが、あれは両方一緒にできるのでしょうか。

○**新型コロナワクチン接種推進室長** 通常の予防接種につきましては、2週間空ける必要がありますけれども、今回の改正から、新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチンについては同時に接種も可能となっております。ですので、同日に接種医が認めていただければ接種ができるということになります。

○**委員長** ほかにありますか。

○**永田公由委員** 債務負担行為の関係でお聞きしたいのですが、5年間で2億7,000万円ということですが、小坂田公園にはゴーカートですとかマレットゴルフ場ですとか、今回、サッカー場、それから飲食施設、売店等ができる予定で、そういった家賃ですとか、入場料だとか使用料といったものは全て指定管理者のほうに入るのですか。

○**都市計画課長** 今お話のありました小坂田公園の有料公園施設、ミニサッカー場を含むサッカー場使用料、ゴーカートの使用料、バッテリーカーの使用料、シャワールームの使用料、これら全ての収入は指定管理者の収入となります。ただ、売店については民間施設ですので、売店部分についてはそれぞれ収入・支出は別扱いとなります。Park-PFI部分の売店、飲食店については別の収支になります。

○**永田公由委員** 別の収支というのはどういうことですか。

○**都市計画課長** Park-PFIの飲食店につきましては民間施設として設置しますので、あくまでも民間の事業として行う形になります。そこで売上げですとか当然収入がありますし、支出も当然ありますので、それは民間ベースでの扱いになりますので、指定管理とは別物といった考えです。

○**永田公由委員** それは、市が貸し付けるということですか。そうではなくて、民間が投資をしてやって、例えば土地は市の土地でしょう。土地代とかそういったものはどうなるのですか。

○**都市計画課長** 土地代については、市が占用料として民間から直接頂く形になります。

○**委員長** ほかにありますか。

○**西條富雄委員** 新型コロナウイルスワクチンで、先ほど、12歳以上、5歳から11歳、6か月から4歳という段階で分けて説明いただきましたけれども、その人数と、それから、若い人は非常に接種率が低いのですが、どの辺まで市は読んでいるのかお聞かせください。

○**新型コロナワクチン接種推進室長** まず、接種人数ですが、12歳以上のオミクロン株対応ワクチンの接種人数

の見込みです。3回目接種、4回目接種、5回目接種が今回のオミクロン株対応ワクチンの接種ということになりまして、予算の段階では、3回目接種としては接種率が75%、4回目としましては80%、5回目としましては90%ということで見込んでおります。個別接種、集団接種合わせて4万4,000回を見込んでおります。また、小児接種については、3回目の追加接種を100%と見込んでいまして、約1,000人。6か月から4歳未満の乳幼児の接種については、1回目から3回目までの接種を20%と見込んでおりまして、接種人数が1,350人と見込んでおります。

また、若年者の接種率が低いと言われておりまして、現在、オミクロン株対応ワクチンの予約を開始しておりますが、低い状況です。現在、主にオミクロン株対応ワクチンの接種券を送った方、12歳から59歳までの方を対象として、9月30日に送っているのが約7,500人おりますが、そのうちの予約の状況ですと、昨日までで24%の予約が入っております。その中の約8割が50代以上の皆さんの予約ということで、若年者の予約は低調となっております。

○西條富雄委員 これから気温が下がってくると、インフルエンザの流行も併せて心配になってくるということで、医療関係者にすると、これがコロナとどのようになってくるか非常に不安になっていきますので、ぜひ早めはこのコロナウイルスワクチン接種ができるような何かいい方法を考えていただくようお願いしたいと思います。希望です。

○委員長 ほかにありますか。

ないようですので、以上で質疑を終了いたします。自由討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 次に、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第4号令和4年度塩尻市一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第4号は、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託された案件につきましては全て審査を終了いたします。

理事者から挨拶があればお願いします。

理事者挨拶

○教育長 御審査を賜り、提案のとおりお認めをいただきまして、誠にありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。

以上をもちまして、10月臨時会予算決算常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時19分 閉会

令和4年10月11日（火）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

予算決算常任委員会委員長 中村 努 印